

予算特別委員会次第

平成 3 1 年 3 月 7 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 挨 拶

山口委員長

岩城議長

林町長

3. 協議事項

(1) 開催日の決定

(2) 諸般の報告

(3) 審査方法の決定

(4) 議案第 2 0 号 平成 3 1 年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (1 1 : 1 7)

平成31年3月7日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	山口正史	副委員長	増田磨美
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	安澤豊	委員	井田和宏
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	内藤美佐子
議長	岩城桂子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	政策推進室 推進長	百富由美香
政策推進室 副室長	島田高志	政策推進室 推進主幹	富田篤
政策推進室 推進主事	宮腰孝信	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	財務課 副課長	石川英治
財務課 契約担当主幹	三浦康晴	財務課 財政担当主幹	宮本智明
秘書広報室 広報長	佐久間文乃	税務課長	細谷俊夫
税務課 副課長	栗原彩子	税務課 住民税担当主幹	尾崎巨征
税務課 資産税担当主幹	三澤孝広	自治安心課 安心長	前田早苗
自治安心課 副課長	古寺靖	住民課長	落合行雄
福祉課長	三室茂浩	福祉課 福祉担当主幹	近藤英征
健康増進課	池田康幸	健康増進課 副課長	廣澤寿美

こども支援課長	郡 司 道 行	こども支援課副長	荻 野 広 明
こども支援担当主幹	平 野 健太郎	環境課長	長谷川 幸
観光産業課長	鈴 木 義 勝	都市計画課長	近 藤 康 浩
都市計画課副長	古 山 智 志	総合調整課長	太 田 秀 平
道路交通課長	田 中 美 徳	道路交通課副長	井 上 忠 相
道路交通・道路整備担当主幹	若 林 崇 幸	道路課副長	南 雲 玲
会計課長	鈴 木 喜久次	教育委員会総務課長	中 島 弘 恵
教育委員会総務課長	小 沼 保 夫	教育委員会学校教育課長	宇佐見 宏 一
教育委員会生涯学習課長	金井塚 和 之	教育委員会生涯学習課長	伊 東 正 男
教育委員会生涯学習課長	代 田 知 子	教育委員会文化財課長	柳 井 章 宏
上下水道課長	松 本 明 雄	上下水道課副長	栗 原 浩
議会事務局	齊 藤 隆 男		

委員会に出席した事務局職員

事務局長	齊 藤 隆 男	事務局書記	小 林 忠 之
事務局書記	山 田 亜矢子		

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） 皆さん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、これより平成31年度予算特別委員会を始めたいと思います。

本日は予算特別委員会初日ということでありますので、委員長、議長、町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

初めに、予算特別委員会、山口委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 皆さん、おはようございます。いよいよ予算特別委員会が始まります。予備日を入れて12日までの長丁場になりますので、何か天候が、温かかったり寒かったり、非常に不安定なので、体のほう、ご留意いただきたいと思います。

最初に、事務局と、それから秘書広報室から写真撮影の申し出がありましたので、許可いたしましたので、ご了承をお願いいたします。

きょう、次第どおり進めていきたいと思いますが、注意事項がありますので、それは後ほど述べさせていただきます。慎重なご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、岩城議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（岩城桂子君） 改めまして、皆様、おはようございます。本日は、足元の悪い中、またきょうは本当に冷たい雨の中でございますけれども、平成最後の予算特別委員会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ここに来まして、三寒四温といたしますか、お天気のほうも、晴れた日、また寒い日、そしてきょうは本当にまた冷たい雨でございますけれども、役場の駐車場のちょうど前のところには白梅が満開に咲き誇っております、ああ、いよいよ春も近づいてきているのかなという、そういう思いもいたします。また、今、季節の変わり目で大変に体調を崩されている方もいらっしゃいますので、どうかお体のほう、ご留意いただければと思っております。

先日までの一般質問も、11名の一般質問が終わりまして、いよいよ本日から5日間にわたりまして、山口委員長、そして増田副委員長のもと予算特別委員会が始まります。町制50周年を明年に控え、平成31年度の予算審議ということになりますので、議員各位の皆様には慎重審議を何とぞよろしくお願いを申し上げます。

また、10日は休日議会ということで、町長初め執行部の皆様には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

11日には、東日本大震災から8年が経過いたします。午後2時46分には黙祷をささげたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

予算の審議に当たりましては、お手元にありますとおり、予算の審査についてということで、着眼点というのがありますので、議員の皆様には、これに沿った形で、一般質問にならないよう予算審議をお願いいたします。また、町長を初め執行部の皆様には、答弁に当たりましては簡潔明瞭でお願いしたいと思っております。

ます。

ここ、予定といたしましては5日間になりますけれども、皆様のご協力、また慎重審議をよろしくお願い申し上げまして、挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。いよいよきょうから平成31年度の予算の審議ということで、予算特別委員会において、山口委員長さんを初め委員の皆様方にはご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、27日から開会をいたしました定例会においても、既に一般質問は無事終了いたしました。議員の皆様方から貴重なご意見をたくさんいただいております。しっかりと町政に反映をしていきたいと思っているところでございます。

また、おとといの全員協議会において生涯学習課課長より、2月22日に発生いたしました三芳町総合体育館での事故について報告がございました。けがをされた方の回復を願っているところでございますし、指定管理者と原因の究明に当たり、そして再発防止に努めていきたいと思っているところでございます。また新しい情報等がございましたら、速やかに議会のほうにも報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、平成31年度の予算につきましては、既に概要についてはお知らせをさせていただいているところでもございます。施政方針の中でもお話をさせていただきました、行政の大きな目的というのは住民福祉の増進にあります。赤ちゃんからお年寄りまで、一人一人が幸せに生きることができる社会の実現にあるのではないのかなと思っています。

ここに今、100本の赤いチューリップの花があります。大変華やかで、幸せを感じます。でも、片方で1本のチューリップの花、1輪ですけれども、そこにも小さな幸せが感じられます。まちづくりというのは、さまざまな事業分野において、一本一本の小さな幸せの花を咲かせることなのかなと思います。それが大きく花咲いたとき、町全体が幸せになるのではないのかなと思っているところでございます。

ただ、これからご審議いただきますさまざまな事業も、事業によっては、まだ芽が出始めたもの、あるいはつぼみが開き始めたもの、満開に咲いているもの、あるいは時期を過ぎたものもあるかもしれません。そんな視点から、新年度予算に関しましては皆様方の慎重審議を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、山口委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は12名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、委員会の成立を認めます。

直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

◎開催日の決定

○委員長（山口正史君） 協議事項1、委員会の開催日の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開催は、本日3月7日、8日、10日、11日及び12日の5日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開催日は決定いたしました。

なお、10日については休日議会といたしますので、ご了承をお願いいたします。なお、開会時間は午前10時からとなりますので、お間違えのないようお願いいたします。

◎諸般の報告

○委員長（山口正史君） 協議事項2、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託された案件は、議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算、議案第21号 平成31年度三芳町国民健康保険特別会計予算、議案第22号 平成31年度三芳町介護保険特別会計予算、議案第23号 平成31年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 平成31年度三芳町下水道事業特別会計予算、議案第25号 平成31年度三芳町水道事業会計予算、以上予算議案6件ですので、あらかじめご了承願います。

また、本委員会の予算審査予定表及び平成31年度予算の審査についてをお手元に配付しておきましたので、ご確認をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎審査方法の決定

○委員長（山口正史君） 協議事項3、審査方法の決定を議題といたします。

一般会計予算の質疑については、初めに継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書を一括で行い、その後、歳入は款、歳出は項ごとに行います。ただし、歳出のうち総務費の総務管理費については目ごとに行うことといたします。

また、各特別会計の質疑は歳入、歳出ごと一括で行うことといたしますが、予算に継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書がある場合には、歳入の前に一括して質疑を行うものといたします。

企業会計予算につきましては、予算に関する説明及び積算資料の中から予算明細書を除く部分の質疑を一括で行い、予算明細書については、収益的収入及び支出及び資本的収入及び支出を収入、支出ごとに質疑を行うことといたします。

全ての予算の質疑終了後に委員間の自由討議を行い、審査意見の調整後、議案ごとに討論、採決を行います。

審査の日程及び順序につきましては、審査予定表のとおりといたします。

以上のように審査いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定いたしました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に氏名を述べてから行ってください。

また、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに、一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いいたします。

本委員会に付託されているのは、平成31年度の予算です。したがって、質疑に関しては町の予算にかかわるもののみとし、国政等に関するものは控えていただくようお願いいたします。また、関連質問等があると思いますが、余りにかけ離れたものに関しては、場合によっては質問を遮ることがございますので、ご了承ください。

質問に対する的確な答弁をお願いしたいと思います。質問内容がわからない場合、質問の趣旨がわからない場合には、遠慮なく聞き返していただいて、内容を明確にした上で的確なご答弁に努めていただくようお願い申し上げます。

それから、質疑の途中で資料の誤りが発見された場合は、直ちに暫時休憩を要求していただきたいと思えます。内容によって対応が異なりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、その場で答弁できないという場合は、後日で答弁いただくということも結構です。ただし、当該案件の、予算の質疑の間に必ず答弁をお願いしたいと思います。それを過ぎてしまうと、場合によっては最後の採決ができない場合もありますので、その辺はぜひご注意くださいと思えます。

なお、質疑に関するその他の注意事項は、お手元に配付済みの平成31年度予算の審査についてを再度ご確認ください。

本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に係る課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

私もできるだけ円滑な委員会運営に努めてまいります。副委員長の絶大なる支援がありますので、そこは大丈夫だと思いますので、ぜひ皆様方、円滑な質疑に努めていただくようお願い申し上げます。

◎議案第20号の審査

○委員長（山口正史君） それでは、審査に入ります。

協議事項4、議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

既に本会議にて提案理由の説明及び概要説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

初めに、予算書8ページから11ページ及び129ページから139ページ、継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

8ページの継続費についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 資料名をお願いします。

○委員（吉村美津子君） 8ページの……

○委員長（山口正史君） 資料名。

○委員（吉村美津子君） いや、一般会計予算です。

○委員長（山口正史君） いや、ですから、資料名をお願いしますと最初に申し上げております。

○委員（吉村美津子君） 一般会計予算の8ページの継続費の個別施設計画策定業務について、説明では総務省のほうから来ている、通達のもとで来ているものですがけれども、コンクリートなどの公共施設の劣化診断を行っていくことが目的ということでもありますけれども、実際に、庁舎を初め児童館、集会所、そういった施設を診断していくと思うのですがけれども、その辺は児童館も集会所も庁舎も含まれるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今回予定しております個別施設計画につきましては、公共施設全般を対象としておりますので、そちらに、全般に対して個別施設計画の策定を目的とするものでございます。ただし、コンクリート診断につきましては、またこれから業者提案等も受けまして、全ての施設について行うというわけではございません。その中で、どのような方法が一番適しているのかを考慮しながら進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 全般ということで、ただ、私は、全般ではなくて、先ほど質問したように、児童館、それから集会所、庁舎、この3点についてはこの計画の中に入っているのかどうかお尋ねしました。財務課長、お願いします。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

計画の中では、全72施設、全部対象になって入っております。ただ、そこから、今、この予算内でいうと、コンクリート診断に関しては20カ所程度を考えております。これから、当然、その中から選定等をして、20カ所、20施設というわけではなくて箇所ですので、その辺を考慮しながらこれから20カ所を選んでいくという形になると思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今課長がおっしゃったように、全体的では私もないなと思ったものですから、それでどこをとというふうにお聞きしました。

その中に、先ほどから何回も言いますように、仮に20カ所としまして、実際にはまだ確定は全部していないと思うのですが、その中に児童館、集会所、庁舎は入っていますかというふうにお尋ねしていますので、それについて、入っているのか、いないのか、お答えしていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

庁舎はもちろん含まれておりまして、こちらはコンクリートのコア抜き診断となりますので、集会所につきましては木造建築が多いですので、そちらは対象外になろうかと思われまして。ただし、児童館につきましては、一部コンクリート造のものにつきましては対象とはなり得るのですが、今課長からも答弁いたしましたように、その20カ所の選定の中で、今後どのように適宜選定していくかというような考え方になる予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 集会所は木造なので、該当しないという、わかりました。児童館は、一部については診断をしていこうということで、総務省のほうでの指導の中にも入っていますけれども、三芳町においても、児童館の3カ所、北永井、それから竹間沢、藤久保に現在ありますけれども、こういった診断結果を受けて1つにまとめるという、そういうことがここには含まれた、そういう目的のために行うのか、それともそれは全くなくて、今までの現状の3つの児童館を診断して、それに応じてそれぞれに建設をしていくのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 管財契約担当主幹。

○財務課管財契約担当主幹（三浦康晴君） 三浦です。お答えいたします。

今回の個別施設計画につきましては、あくまでも今現在三芳町が有しております公共施設マネジメント基本計画の方針に基づきまして、その下部計画という位置づけでもって計画を策定していくものでございます。よって、今委員の方からのご質問のとおり、今後の施設の方向性につきましても、ある一定程度、基本計画に沿った形での検討はしていかなければならないものというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、先ほど言いましたように、現在3つの児童館が多くの方々に地域的に利用されていますけれども、それを藤久保拠点施設計画に準じて、1つの、1カ所の藤久保拠点に移るといって、そういった計画も含まれているということによろしいわけですね。それとも、そういうことは全くないのか、それについてお伺いします。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

今管財契約担当主幹のほうからお答えがあったとおり、マネジメントの基本計画、これにのっとり、この前ご説明したアクションプラン、これも踏まえ、その下に個別施設のこれからのあり方等を検討するためにこの施設計画の策定をしていくということでございます。当然、マネジメントの基本計画が大前提になってくるのでありまして、そこの中の目標の中で、施設の総量の縮減とか、あと施設の統合、整理縮小、こういった目標を掲げているところでございますので、当然、個別施設計画の結果を踏まえて、この目標達成も視野に入れて詰めていくというか、この策定をしていくということは当然考えられることでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

ほかにはございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

予算書の9ページの債務負担行為で都市計画道路用地取得事業ということですが、31年から35年の債務負担ということですが、まずこの内容についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

こちらの都市計画道路用地取得事業につきましては、場所は幹線7号線、竹間沢・大井・勝瀬通り線都市計画道路です。場所につきましては、県道三芳・富士見線と幹線7号線の交差点から南へ、唐沢小学校のほうに向かう道路なのですが、一旦坂を下って、水路がございます。その水路から少し上がったところあたりから、上り切った信号のある交差点、ここまでの区間の計画を、用地取得または補償の関係もあるのですが、ここの部分の用地費、補償費等の債務負担を組ませていただくということです。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

用地取得ということで、歩道を設置していくというような、そのような考えでしょうか。それとも、道路の拡幅とかも含めての話でしょうか。

○委員長（山口正史君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

都市計画道路の用地取得ですから、最終的には今の藤久保小学校の前と同じような道路幅員になります。それで、歩道もちろん整備されます。それと、現状、道路が少し斜めに傾いているような現状でございます。その辺も、整備をするに当たっては、できるだけそういったような斜めの状況を解消するような方向になるかとは思いますが。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

距離としてはどれくらいの距離になるか、おわかりになればお答えをお願いします。

○委員長（山口正史君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

距離的には、概算ですが、約200メートルほどになります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

用地取得ということで、交渉相手がございますことですから、時間もかかり、31年から35年という、そういう時間をとってあるのだと思いますけれども、ということは、なかなか先までは見通せない部分が多いと思うのですが、順調に進んだとして、予定としては整備が完成するのがどれくらいというふうに見込んでいるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

債務負担の期間は、31年から35年という形で組む予定でございます。これにつきましては、今委員のほうからお話があったように、相手の地主さんとの交渉次第ということもでございます。用地交渉が順調に進んで、用地取得ができた後に、この次に道路の整備、設計をして工事ということになりますと、まず今の段階ではっきりしたことはもちろん言えませんが、工事の設計と工事自体は、恐らく設計1年、工事1年または1年半ぐらいかかるのかなと、これはちょっと、直接の担当ではないものですから、はっきりしたことは申し上げられませんけれども、それよりも何よりも、私たちのほうで用地取得、これにできるだけ時間をかけずに取得できれば、その辺も早く進むかなというふうに思います。今の段階では、何年ということとはちょっと何とも申し上げられないかなと思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で、継続費、債務負担行為、地方債、給与費明細書及び各調書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

予算書17ページから21ページ、款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

まず、町税の中の法人税が……

○委員長（山口正史君） 済みません、資料名とページをお願いいたします。

○委員（井田和宏君） わかりました。予算書の17ページでございます。

町税の中の法人町民税が前年と比べて4,942万8,000円減少しておりますけれども、これは納税義務者数を見ても増加をしている、しかし税額としては落ちている、この要因についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（山口正史君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

予算との差額は5,000万円の減でございますが、30年度の決算の見込みより積算しているものでございます。法人税割については、前年12月時点で約14%下がってきておりますので、ちょっと法人税割については伸びがしていない状態だと思えます。また、法人につきましては、過去の実績で上がったたり下がったりをしておりますので、全体としまして、30年度の決算見込みより10%ぐらいの減少ということで見込んで積算しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

企業誘致、留地に取り組んでいると思うのですがけれども、企業誘致に関しては実績も上がっているという

ことは理解をしているのですけれども、留置に関して、例えば納税義務者数が上がっているものの、留置に関しては、三芳町から出ていく企業等があるのか、ないのか、その辺の影響があるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 誘致に関するものというのは、法人が三芳町に入りまして、従業者の数ということで給与が入ったりとかすると思うのですけれども、この算定基礎というのは今の実績でやっていますので、給与所得者については29年度ベースの計算と30年度ベースを合わせてどのぐらい給与所得者がふえたかとか、そういうことになっておりますので、法人、企業誘致に対する給与所得者の増というのは見込んでおりません。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 企業誘致ではなくて、留置に関して質問をしたのですけれども、留置って、三芳町にとどまる企業がどのくらい。

○委員長（山口正史君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 留置につきましては、大きな会社については、30年度については転出する企業はないと思われます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 30年度。

税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 失礼しました。済みません。31年度については、そういうような情報はありませんので。

○委員長（山口正史君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

そうすると、出ていく企業もそんなに今のところはないということによろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） はい、そのように見込んでおります。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算書の17ページの法人税のところでございますが、平成31年第2回定例会の当初予算資料というのを出示していただきました。その中の2ページなのですけれども、法人町民税、号数別予算調定額ということで、予算書、予算計上されておりますけれども、法人数のところをちょっと見ていたのですけれども、決算見込みと同じように、同じ数字で予算を立てられているというのは理解しておりますけれども、余り増減がないという中で、実は小規模事業所である1号の中が、平成29年度の決算では1,006、それから平成30年度の決算見込み1,009、それから予算は決算見込みで立てられているということなのですが、余り増減がないと。しかしながら、昨年度、30年度から厚生年金加入で小規模事業所というのが大変状況的に、解散したり、倒産をしたり、または廃止をされたりというのも聞いているのですけれども、そこら辺の動きというのは何かつかんでおられるでしょうか。

○委員長（山口正史君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 法人数におきましては、法人の申告でありますので、転出であったり、解散であったり、転入であったりに基づいて計算しておりますので、そういうことで、町内の委員さんがおっしゃいましたことについての把握というのは、申告に基づいてやっておりますので、それで計算しておりますので。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、平成29年度の決算、これは決算ではないので、予算なので、余りお伺いできないかなとも思ったのですけれども、何か町内の中での動きというのですか、そういう小規模事業所の、そういうのって何かつかんでおられるのかどうか、これは決算のときに聞いたほうがいいのかとも思いますが、おわかりになれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

税務課のほうでは申告状況で把握していますので、その中で新たに來られる会社、あと解散される会社、転出される会社、そういった数字は申告等に基づいて把握して、こういう、予算につきましてもその数字をもとにして出していますので、その辺の、厚生年金等の動きからということでの内容等については、こちらでは一切把握できていません。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算書の17ページの先ほどの法人のところでありますけれども、平成30年度のまだ決算は終わっていませんけれども、見込みより少ない。やっぱり、私は、今後も、ことしの10月以降、また消費税が、もし増税が実施されてしまったらば消費は冷えていきますので、法人の予算を組むときに、やっぱりかなり厳しい、そういった視点で予算を組んでいく必要があると思いますが、その辺はどういうふうにお考えになりますか。

○委員長（山口正史君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

法人町民税につきましては、本当に把握がしにくい税でございまして、今回も一応、12月までの状況で大分、上位10社が税額のほうがかなり落ちていましたので、それを見込んで今回の予算の数字をつくったわけですが、今、現状ですと、それ以降に大きな申告をしてきた会社もありまして、実際のところ、10億円近い税収が今上がっている状況でございます。そういったことで、厳しく、一応はこの予算上は厳しく組んでいるというのが、先々を見まして厳しく組んでいるという状況で作成のほうは、計上のほうはしておりますので。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういうことで、今年度は厳しくしているということで、わかります。ただ、今

後、先ほど言った今後の国の政策に応じて、やっぱり消費が冷え込めば、当然、製造も抑えていくようになるのですよね。ですから、全体的にそういった点を踏まえて考えていかなければいけないのではないかと思います。

個人町民税についてお伺いしますけれども、当初予算の資料の中の1ページの中に給与所得というのがありますけれども、実際に納税義務者数はふえているのですけれども、このふえている要因はどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） こちらの納税義務者数については、給与所得者についてなのですけれども、今の課税の状態を、要するに、決算見込みを機械で、システムで回しまして、それで、給与所得者ですから、退職する方も中にはいらっしゃるのですね、年齢とともに。また、新しく就職する方もいらっしゃいますので、そういうような数値を加味しまして納税義務者を算定しております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと、私がお聞きしたいのは、定年は一応60となっていますよね。でも、実際に、60定年になっても、まだ働き続けなければ生活できていけない、そういったことで、定年以後も、60代または70代、そういった勤務の人たちがふえているから、この納税義務者数もふえているのかなというふうに捉えているのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） それについては、定年後もお給料を得られている方については、実績ベースでも課税のほうに状況で捉えていますので、その数値は入っていると思います。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本来、過去だったら、60の定年で、あとは年金生活ができたのに、現状ではそうやって70過ぎても働かなければ生活できない、そういった状況にあるということがこういったところからもわかると思うのです。

続きまして、一般会計の18ページですけれども、固定資産税の4,837万2,000円の増の要因についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

一応、固定資産税、土地、家屋、償却とございまして、土地につきましては、内容としましては、地目変更、それから負担調整による税額が増ということで、そういったところで税額の増を見込んでおります。

それから、家屋につきましては、新築家屋、木造、非木造、その辺の棟数により増のほうを見込んでおります。

あと、償却につきましては、状況がちょっと見えないところがありまして、前年を若干減というようなことで数字は見込んでおります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

地目変更が多いのかなというふうに思うのですが、実際に、毎回お尋ねしていますけれども、平地林から違う地目に変更する、31年度においては平地林の減少というのはどのくらい見込んでいるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

山林から宅地あるいは山林から雑種地という地目変更ということで、山林から宅地が約330平米ぐらい、これは税額にして4万6,000円程度増ということで見込んでいます。それから、山林から雑種地ですが、約5,900平米、税額にして67万円程度、これが増ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） お答えありがとうございます。

実際に9,000平方メートルの減ということで、町長にお伺いしますけれども、このように平地林が、三芳はそれがシンボルだったわけですね。それがこういった、毎年のように減っていく、この施策というのは、平地林の減っていく、それに対しての施策というのは今後どのように考えていくかお伺いします。

○委員長（山口正史君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 難しいご質問だと思います。

法的には平地林を持っておられる方の開発というのは阻止できないという部分があるのですが、ただ、三芳町はご案内のように、東京から30キロで、まだまだ美しい雑木林が残っています。これをしっかりと残していくことが、第5次総合計画においても大きな主要な施策になっています。

そういった中で、例えば日本農業遺産の認定であるとか、これまでずっと行われてきた農法をしっかりと継承し、多くの方に知っていただき、みんなで守っていこうという、そういった意識の醸成だとか、あるいは緑のトラスト14号地をシンボルにして、この地域の緑を残していこうという運動を展開しておりますので、こういった運動をしっかりと継承していきたいと思っております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算書でお伺いいたします。町税の中の個人町民税の収入歩合が98.5%ということで、平成30年度の予算では97.5%ということで1%の増となっております。また、滞納繰り越し分についても3.1%の増、法人税はちょっと飛ばします。固定資産税のほうも、収入歩合が0.5%の増で、滞納繰り越し分のほうは2.6%増ということで、大変、収入歩合のほうも、これは決算を見越してということで資料にも書かれておりますけれども、滞納繰り越し分のところがちょっと大きくふえているのが少し気になるころではあるのですが、資料、歳入予算説明書の、説明書なのですが、2ページ、固定資産税のほうは5ページですか、5ページの滞納繰り越し分、下のほうなのですが、不納欠損額を減額して調定見込み額を算出し、埼玉県市町村の平均収納率を参考に収入額を見込むと、このように書かれております。2.6%ふやした滞納繰り越し分の収納歩合というところで、埼玉県内の動向というのですか、三芳町が異様に高くないかというのでちょっと心配しているのですが、その辺についてご説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

今回、収入歩合につきましては、なるべく決算の数字に近いような数字ということで、今までかなり低く据え置いてきたところがありましたので、決算より1%マイナスぐらいで何とか頑張っていこうということで、現年につきましてはそういった数字にこそしから見直しをしました。

滞線につきましては、数字については、実際のところ、例えば40、50の数字を今まで、ここ2年ぐらい、収納率でやってきたわけですが、一応、毎回、県内の団体の平均の数字をとということで、あくまでも参考数字をもとにして計上だけはしております。ちょっと、かなり、滞納者のほうも大分減ってきてまして、本当に取れなくなってきた部分だけ、あとは執行停止ということで、最終的には落とさざるを得ないのかなという状況まで来ていますので、収納率についても、今まで、ここ数年のような50という数字は見込めませんので、このような県の数字を参考に積算させていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

決算のときに少し高いなというふうには思っていたところだったのですけれども、今回、では平均に戻したということで、しかしながら、いつもここは抑え気味に予算立てはしていたので、今回は2.6%ぐらい、固定資産税ですけれども、2.6%ぐらいの増になっていると。去年もおとしもという、決算を見てみると、本当に、皆さんが大変苦勞されているというか、一生懸命、公平にということで整理をされているのもよく存じ上げているのですけれども、その辺については、では県平均には戻りつつあるということで理解をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおり、県内の標準、平均に抑えるというか、ちょっと厳しくなっているというのがありますので、その辺はそれを基準に、ちょっと数字のほうは、今までも滞線につきましては県内の数字を参考にずっと出していますので、一応、今回、変えたということではございませんので。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

資料は、いただいた当初予算資料のほうの1ページ、個人町民税の調定額3カ年分いただいているのですけれども、31年度を見る限り、減っている大きな要因というのが譲渡所得になると思います。譲渡所得、では例年と比べてどうなのかというと、30年度が特に決算見込みは多かったようなのですけれども、今回、31年度は3分の1近くになっておりますが、これはどういった要因を想定してのことでしょうか。

○委員長（山口正史君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

譲渡所得については、一生に1回か2回ある人が多いと思うのです。ですから、その年度に必ずこの数値

が実績でも見込めないところなのです。税務課としまして、予算的にはずっと3,000万ぐらいを予定して予算に入れていたのですけれども、今回はちょっと、3,000万から少し、前年とか前々年が多かったので、4,000万に上げたという数字で、あくまでも実績に基づいた数字ではなくて、なかなかこの年度では見込めないで、標準的な予算的な数字を入れ込んでいただけなのです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 確かになかなか、大きいのがやっぱり不動産の売買、また大株主だったら大株の売買、要は相続とかが発生したときだと思えるので、見込めないと思うのですけれども、では、あくまでも標準的なものを見込んだということで理解しました。

また、昨年もしか質問があったと思うのですけれども、三芳町は今ふるさと納税を一生懸命やっています、当然、入ってくる額もかなりの効果が出ておりますが、こういうふうふるさと納税という制度が知られることによっての減もあるわけです。昨年だと、ちょっと数字ははっきりないけれども、大体4,000万くらい見込んだようにしていたということですので、31年度はどのくらいを見込んで予算を出されたのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 税務課副課長。

○税務課副課長（栗原彩子君） 栗原です。お答えいたします。

31年度予算については、税額控除で約4,500万を見込んでおります。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じ当初予算資料の4ページなのですけれども、資料の中で平成25年度から29年度の滞納者数というのがありますけれども、平成25年に比べて平成29年は大幅に滞納者数が減っております。これは、先ほど来言いますように、生活の厳しい家庭がふえています。そういった中で、本来ならば滞納者数がふえるのかなというのが普通だと思いますけれども、町ではそうではない。

お聞きしたいのは、逆に差し押さえの数が平成29年度よりも、30年度はまだ終わっていませんので、予想で結構ですけれども、30年度は29年度よりも差し押さえ件数はふえているというふうに捉えていますけれども、そういった捉え方でよいか、それが31年度にどうやって反映していくか、その辺についてお尋ねします。

○委員長（山口正史君） 吉村委員に申し上げます。

本委員会は31年度の予算です。30年度の予想に関しては、ここで聞くことはできませんので。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、私は、そういった、30年度の結果を踏まえて、ただ、まだ結果は出ていませんので、そういった結果を踏まえながら、31年度はそれについて、差し押さえは前年度よりもふえていくというふうに見込みなのかどうか、そのことを私は質問しております。

○委員長（山口正史君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

差し押さえの件数ですが、30年度、まだ終わっていませんけれども、多分、数字的にはふえるのではないかと。その内容ですが、滞納者、滞線部分ではなくて、古い分ではなくて、今、現年の滞納者につきまして、金額はそんなに高い金額ではないのですけれども、そういったことでの差し押さえの件数が出ていますので、10万、20万、そういう大きい数字ではなくて、1,000円、2,000円でも滞納されている方が納付してくれない、そういう場合には差し押さえということで執行を行っていますので、件数としたら30年も29年よりふえると思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういうふうなことだと思って私は質問をして、それが31年度の予算の中ではどのように考えているか。やっぱり、それだけ、先ほどおっしゃったように、滞納分ではなくて、現年分においても、少額だけれども、そこにおいても払えない、そういった厳しさがあるのです。その中で、そういった中でも差し押さえを次々しているのです。31年の予算については、そういう、30年度を踏まえて、私は、そういった生活の厳しいところをわかって、それで、前にも言いましたけれども、その人たちがどうやって生活を再建できるか、生活が再建できれば、そうすればまた納税ができるのです。ですから、差し押さえをふやすのではなくて、生活再建、そういったところに力を置いて、いかに納税してもらえるか、そこが大事だと思いますので、差し押さえ件数はこれ以上ふやさないで、そこに力を置いていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

悪質な滞納者につきましては、今までと同様、厳正に執行はしていきたいと思っております。生活困窮者につきましては、執行停止も含めまして、滞納者の実情ですとか生活状況、そういったことを判断しまして、適正に執行していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款1町税の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時21分)

○委員長（山口正史君） 再開します。

(午前10時23分)

○委員長（山口正史君） 続いて、21ページ、款2地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算書21ページ、森林環境譲与税というのが、これは新設というか、今回初めて入ったのかなと思うのですが、この森林環境税というのが、国民1人から1,000円ずつか何か徴収する、今の東日本大震災に対する、何か復興税みたいなのが今1人1,000円徴収されていると思うのですけれども、これと重ならないように徴収されるのか、それとも、新聞報道か何かでは平成32年度から徴収されるみたいな記事もちょっと読んだのですけれども、その辺について詳しく説明をしていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

今委員からご質問ありました森林環境税、この財源となる、これが平成36年度から課税ということになっております。この36年度からの課税の理由でございますが、消費税10%への引き上げ、10月に予定されていることや、東日本大震災の教訓として各地方公共団体が行う防災施策に係る財源確保のための、今、個人住民税均等割の税率引き上げが35年まで行われていることから、36年度から市町村が個人住民税とあわせて賦課徴収する国税になりますが、年額1,000円、これが36年度から課税と予定されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、平成36年度から環境税という形で徴収はされるのですけれども、今年度から譲与税という形で国のほうから来るわけですよ。この原資はどこから来ているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

35年度までの間における譲与税の財源でございますが、暫定的に国のほうの譲与税特別会計における借入れにより対応というふうに通知のほうで聞いております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 全く今と同じところでありましてけれども、森林環境譲与税が国のほうから来るわけですが、この使途というのは、三芳の平地林を守っていくために使われるのか、その使途というのは限定されているのかどうか、どういったところに使っていくのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

この森林環境譲与税の使途でございますが、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用ということで、使途が限定されている譲与税でございます。うちのほうは、来年度に関しましては、まず最初の、ちょっと、譲与税でございますので、基金のほうにこちらのほうを積む予定でございます。これに関しては、通知のほうもございまして、特に最初は基金のほうに積んで問題ないということで回答を得ていますので、そのように今積み立てする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

31年度においては基金に積んでいくということで、新たなものですから、それもあると思うのですが、それ以降についてはなるべく、やっぱり三芳も平地林があるわけですから、そこに保全していくために、使途、使っていくというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

当然、国から使途が決まった譲与税でございます。これに関しては、基金に積むだけではなくて、当然、事業に充てていこうという考えがあります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款2 地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、款3 利子割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款3 利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4 配当割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款4 配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、予算書21ページ、22ページ、款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、22ページ、款6 地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款6 地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款7 自動車取得税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

この自動車取得税交付金というのは、消費税が10%に上がることで、この取得税の廃止というふうにならわっていたように思うのですが、その辺についての説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

この自動車取得税交付金に関しては、31年9月までの取得税交付金でございます。この10月以降に関して

は、この後、ちょっと出てきますが、環境性能割交付金という形で交付されるということを通知いただいております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款7自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款8環境性能割交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほどの自動車取得税交付金にかわるものということで環境性能割交付金という、税金が変わるということですね、自動車取得に関する。これが、入ってくる金額も、これは計算上、10月以降の分を計算されているのかなと思いますので、半年分ということで、自動車取得税交付金の部分よりも結構少なくなっているかなというふうに思うのですが、どのくらいの減税、車の取得に関する減税がどのくらいなのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

今現在、自動車取得に関して、乗用車に関しては4段階に分かれています。これに関しても、自動車の急な増税に対して、取得の、急な購入等が、負担感ですか、取得時の負担感、これを緩和するためにこの減税を、登録車、1%ずつ4段階、今まで1%、税率、これは燃費基準によって分かれるところでございますが、1%で課税されたところは非課税になります。2%は1%、3%は2%と、1%減となって負担感を緩和するという措置で、この分の取得交付金ということで、環境性能割交付金で交付されるということでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款8環境性能割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

歳入、予算説明書の17ページのほうに細かい内容も載っているのですけれども、住宅ローン控除の減った分の補填ということで、額が大分ふえているのですが、先ほど町税のほうでも説明がありましたが、住宅もふえているといった、本当にこれだけが要因で、これだけ控除される方が多いという、予算を立てたということよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

先ほどの自動車の環境性能割交付金と関連するところでございますが、1%減になった部分、これを、この期間、減になった部分に関しては、来年度、31年度から翌年度9月30日まで、10月1日から翌年の9月30日までの減税、1%軽減に対しては地方特例交付金で補填、全額国費で補填ということになっています。ですから、普通車分と、あと軽自動車税の分もこちらのほうで補填ということで、特例交付金の増を見ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） それで、住宅のほうもふえてきているということで、中には10年間の控除期間が終わる方もいれば、新しくの方もいると思うのですけれども、要は個人住民税減収補填特例交付金分、それはどのくらいで見込まれているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

国のほう、地方財政計画が自動車と軽自動車税を含めて伸び率をちょっと算定してきているものでございまして、ちょっと、個人住民税の減収補填分だけ、それだけで伸び率等、ちょっと出ていませんので、済みません、把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

予算の段階ではそうですけれども、決算のときは、ではある程度、ある程度というか、はっきりした数字が出るということでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。

当然、特例交付金、交付税の算定等で住宅の金額が確定します。そのときにはっきり住宅の部分も、ごめんなさい、住宅ではない、減収ですか、住宅借入金の特別控除か、この辺も確定しますし、あと、それぞれ、普通自動車、軽自動車税もそれぞれの金額が来ると思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款9地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款10地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。質疑ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款10地方交付税の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時35分）

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

（午前10時45分）

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書23ページ、款11交通安全対策特別交付金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款11交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款12分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、予算書23ページから25ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前10時45分）

○委員長（山口正史君） 再開します。

（午前10時46分）

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書25ページ、26ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、27ページから30ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算書29ページの県支出金、項2県補助金の目7土木費補助金ですが、身近なみどり市町村支援事業補助金ということで、これは多分、平成30年度までは里山平地林再生事業補助金というような項目だったと思うのですが、ここら辺、変わったのかどうなのか、内容をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

この部分につきましては、里山平地林の再生事業補助金とは別に、身近なみどり市町村支援事業補助金が

該当するものであります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、身近なみどり市町村支援事業補助金ということで、具体的にどのようなことに使われて、目的なのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

身近なみどり市町村支援事業補助金につきましては、県の補助金でありまして、緑の創出と再生に係るもので市町村が実施するものに対する補助金で、2分の1補助となっております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

済みません、もうちょっと具体的に、どういう事業に使われるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

市町村が実施する緑の平地林等を再生する目的で行われるものに対する補助金となっております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、31年度については里山平地林再生事業が、私が見た限りでは見当たらないのですけれども、結果としては、内容的には、名前は変わりますけれども、補助額等も変わりますけれども、大体、ほぼ目的としては同じような目的で使われるというようなことでしょうか。

○委員長（山口正史君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

里山平地林再生事業補助金につきましては、この時点でまだはっきり決まっていないので、毎年当初予算にはのせておりません。補正予算で対応をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

29ページの中学校費補助金のいじめ・不登校対策充実事業補助金ということで、三芳中学校の支援員配置というふうに示されていると思うのですけれども、この辺の内容についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 学校教育課、宇佐見でございます。

いじめ・不登校対策充実事業補助金ということで、三芳町内の3校の中学校にさわやか相談員を配置して

おります。それに対する賃金等の補助金ということでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前10時51分）

○委員長（山口正史君） 再開します。

（午前10時52分）

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書30ページ、款16財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、30ページ、31ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、予算書31ページ、款18繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

歳入予算説明書のほうでお願いします。63、64ページのところでまちづくり寄附基金繰入金となっております。2億円余りを各事業に、充当先事業も書いてあります。おおよそ、平成30年度予算とそんなに変わらないかなと思うのですけれども、使い方として、寄附者の意向とかも反映させていると聞きましたけれども、特に大きな変化はないということではよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

毎年、やはり、寄附者の意向によって、充当、割合、これは多分変化していると思います。こちらで今割合を申したほうがよろしければ、充当金額は余り変更はないところでございますが、あくまで寄附者の割合、特に子ども・子育て、安心とか、その辺の設定、意向がございまして、充当の割合は変わってくると思います。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 委員長、もしあれならとめてもらって構わないのですけれども、以前もこういったので、既存の事業に充当していると、済みません、これは歳出にもなるのですけれども、歳出、1個ずつ聞いていくと大変かなと思ったので、まとめてここで聞いてしまいますが、特に新しい事業とか幾つかは充当しているようですが、特にそういった目玉みたいな充当先というのはないということによろしいですか。

○委員長（山口正史君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） お答えいたします。

決まっている寄附者の、安全安心とか公園緑化とか、その辺は大幅には、やっぱり、一般財源が多いところに、持ち出しの多いところに充当していますので、その辺の事業は変わらないところでございますが、その他町長が必要と認めるこちらの事業、こちらに関しては、町長と打ち合わせしまして、意向を確認しまして、特に新規事業的なもので町が力を入れている、オリンピック・パラリンピック事業とか、あと国際交流関係、中学生の派遣とか、その辺に充当先を追加しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款18繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、款19繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款19繰越金の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時55分)

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

(午前10時57分)

○委員長（山口正史君） 続いて、予算書31ページから34ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算書34ページ、雑入、目5雑入の中の34ページの上から5行目、後期高齢者人間ドック検査助成金ということで、これが2倍以上ふえているというところで、この要因をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの助成金につきましては、該当人数、一応60名ということで計上させていただいております。補助人数のほうに変更はございませんが、補助単価を30年度につきましては1人当たり5,800円ということで計上させていただいております。31年度は1万8,000円ということで、こちら、大幅に単価のほう引き上

げられております。30年度につきましては、こちら、調整交付金で措置されていたものが、低所得者の軽減判定誤りによる還付金に30年度につきましては充当されるということになっておりまして、補助単価のほうが高かったということですが、実際、まだ30年度決算は終わっていませんけれども、実際はもう少し補助金額は30年度についても上がってくるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 単価が変わったというところで、人数は変わらないというお話でございました。了解いたしました。

それともう一つなのですが、下からいって7つ目なのですが、図書館資料頒布料ということで、去年はこれは「おいしくなあれ富のいも」の頒布代かなと思ったのですが、9万円だったのです。31年度は大きく70万ということで見込んでおられますけれども、この辺についての要因をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、図書の「おいしくなあれ富のいも」「かえってきた竹間沢車人形」、トートバッグ等々、こういったものがふえましたので、こういうことで去年より増加したという形になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

「おいしくなあれ富のいも」というのは30年度も頒布されていたと思うのですが、その実績というところが予算立てよりは大きく伸びたということでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

そのとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それでしたら、「かえってきた竹間沢車人形」というのが今度新しく頒布されるということで、それも合算して大きく予算が、予算というか、入ってくるお金がふやされると、雑入がふえるということなのだと思いますけれども、どういう形で頒布をするのか、周知だとか、そういうものについてはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 絵本の頒布はいろいろな方法がありまして、直接図書館で有償頒布する分と、あと出版社や、あと取次を通してAmazonとかでも販売していますけれども、するものがあります。一般流通する分につきましては、ある会社をお願いして中継ぎをしていただいております。

周知については、現在もホームページで紹介していることと、あと各種の書評誌などに載せてもらうことになっておりまして、今度、4月号である書評誌には載ることになっております。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

また歳入、予算説明書でお願いしたいのですが、まず、今内藤委員もおっしゃっていたところなのですが、雑入のところの図書館資料頒布料ということで、絵本2冊あります。この単価が1,000円と975円で、これは以前ももしかしたら質問があったかもしれないのですが、こういった形でこの金額なのでしたっけ。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。

単価につきましては、印刷費の単価でそういうふうの上回る形にしてつけております。マイナスにならないようにしております。車人形のほうはページ数が多いので、高くなっております。

○委員長（山口正史君） 暫時休憩します。

（午前11時03分）

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

（午前11時03分）

◎発言の訂正

○委員長（山口正史君） 訂正の場合は、発言の訂正をお願いします。

図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） 発言を訂正させていただきます。

「おしななあれ富のいも」は、出版社を通さずに直接売っているものですから、収入がそのままの額になります。取次を通すとかなり安くなるのです。それで、直接売るのは1,500円、取次を通すものは、その取次先によって多少変わるのですが、600円前後になってしまいます。それで、いろんな、幾つかの方法があるので、それをならした形で975円になっております。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

あと、同じく予算説明書の71ページの一番下の部分、スポーツ振興事業収入ということで、町主催のスポーツ推進事業に対する参加収入ということで300円掛ける234名、これは過去のを見ていると、平成30年も同じ人数、平成29年度予算だと200名ということなのですが、こういった事業で、実際ののくらいふえているのかというのをご説明ください。

○委員長（山口正史君） ご答弁をお願いします。

暫時休憩します。

（午前11時05分）

○委員長（山口正史君） 再開します。

○委員長（山口正史君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（金井塚和之君） 金井塚です。

こちらにつきましては、ソフトバレーボール、ラケットテニス大会、キンボール等の参加者でございます。以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほどの図書館資料頒布料のことなのですけれども、去年の資料をちょっと見てみますと、これは600円掛ける100冊分で6万円の予算計上になっておりました。そこが、頒布は1,500円で行われていて、それで大きな企業を通すとそれが安くなると、先ほどの説明のところなのですけれども、去年の予算立ては600円掛ける100冊という形になっております。でも、今年度は、「おいしくなあれ富のいも」が1,000円掛ける100冊で、あと「かえてきた竹間沢車人形」が975円掛ける300冊というふうになっております。そこら辺の、ちょっと、違いをもう一度詳しく説明していただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。

まず、おいもにつきましては、昨年、一昨年に増刷した分がありまして、その増刷した分と今のが違うということが1つあります。単価については、実際に予算を掛けたときにはもうちょっと安くできるかと思っただのですけれども、実際につくってみましたら高くなってしまったので、実際の実費よりも上回るということで高くなっております。

「かえてきた竹間沢車人形」につきましても、実際につくってみるまでの単価がちょっとわからなかったもので、前回は予算書と違うということがございます。300冊ということにつきましては、そのぐらい売れるのではないかという予想でそういうふうにしております。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

あともう一点、ブックリストの有償頒布分なのですけれども、これも30年度の予算では300円掛ける100冊ということで計上されておりましたけれども、今回、50円、単価が上がっております。その辺についての説明もお願いします。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） こちらも印刷費の根上がりに合わせまして、原価を割らない額ということで上げさせていただきました。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ブックリストは三芳町で職員の皆さんが一生懸命つくっていただいているというのも存じ上げております。これが30年度は100冊ということで予算計上だったのですが、これが80冊になっておりますけれども、これは決算見込みというか、30年度の決算が少し落ちたということでしょうか、お願いします。

○委員長（山口正史君） 図書館長。

○教育委員会生涯学習課図書館長（代田知子君） お答えします。

今の販売状況を、有償頒布状況を鑑みまして、大体このぐらい、100はちょっと厳しいかなと思ひまして、この額にいたしました。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。大きな声で言いたいと思います。

予算資料の32ページになります。31年度の予算書になります、済みません。款20の諸収入で項4受託事業収入なのですけれども、1の民生費受託事業収入、2の児童福祉費受託事業収入とあります。前年度200万計上されておりまして、受託保育料という形なのですけれども、こちらは新年度に伴い、第2保育所の民営化に伴っていることで減になっているということによろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちらの受託事業収入につきましては、委員さんおっしゃるように、公立保育所で管外のお子様をお預かりしたときに、その所管のところからいただく、市町村からいただく収入でございます。第2保育所の移管に伴ってということではなくて、第3保育所、第2保育所、両方のものが入っていたのですけれども、実績といたしまして、第3保育所のほうでは今管外からのお子様をお預かりしていないものですから、見込みが今の段階では立たないということで、科目設置ということで1,000円の計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

先ほどと同じく歳入、予算説明書の77ページのところで、平成30年度の補正予算でも上がったのですけれども、オリンピック支援自動販売機設置事業協力金ということで60万あります。これは、もともと設置されたのがたしか平成30年の夏、秋ぐらいでしたか、9月議会の補正で上がったと思うのですけれども、これは設置に関して、1台10万円という説明があったのはわかるのですが、それは期間というのを、例えば1年間で10万円なのか。ですから、この60万円もらえるのも、本来であると、この前もらってから、1年たっただけからなるかと思うのですけれども、そういう考えでよろしいですか。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

こちらの自動販売機につきましては、年度で1台当たり10万円という形になりますので、31年度につきましても6カ所、1台10万円の掛ける6といった形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） わかりました。

30年度のときはたしか半期分ぐらいしか設置していないと思ったので、そうすると、31年度は1年だから、増額されるのかなと思ったのですけれども。ということは、1年度で10万円ということは、平成30年度の方は、初めての設置なので、おまけしてもらったというか、その期間でも1年度分もらえたということでしょうか。

○委員長（山口正史君） 政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） 富田です。お答えいたします。

平成30年度につきましては、事業者との協定の関係もございましたので、設置日より平成31年3月31日までということになりましたので、ちょっと期間が短かったのですが、その後につきましては1年度、年間という形でなっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

歳入、予算説明書のほうでお伺いします。73ページなのですけれども、研修参加費個人負担金の藤久保公民館のほうなのですけれども、前年度は6万円ということで、今年度は1,000円掛ける35名ということで、この減の要因についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（伊東正男君） 藤久保公民館、伊東です。お答えいたします。

高齢大学の藤久保教室の参加者の減ということなのですが、実績の反映でございます。どうしても高齢化している中で、外に出かけるとなると、足の不自由な方ですとかが結構多うございますので、少なくなっているというのは実情でございます。なるべくそうしたことは配慮しながら企画を立てていくようにしておるところでございますが、実情としてそういう実情がございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 高齢者の方々が講座で学習したり交流するのはとてもいいなと思うものですから、この辺は今年度は人数減となっておりますけれども、今後の動向としては、こういった減の動向にいくのか、それとも増を目指していくのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 藤久保公民館長。

○教育委員会生涯学習課藤久保公民館長（伊東正男君） 委員さんおっしゃるとおり、企画としては続けていきたいと思っておりますので、参加者の増を目指しまして、なるべく参加しやすい企画、近場で、かつ内容も充実したものに検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予算書の34ページの5の雑入の中の真ん中あたりなのですけれども、緊急時連絡システム事業費他市負担分ということで32万6,000円、説明書の77ページに記載があるのですけれども、富士見市とふじみ野市にそ

れぞれ16万円ということで、この内容をちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） お答えいたします。

これは、緊急時連絡システムを使っている方の受診のシステムを2市1町でやっているのですが、消防署に設置する費用を2市1町で割り返して、それぞれが負担している。今年度、来年度、三芳町が事務局となりますので、三芳町に他市から入ってくるということになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、予算書34ページ、35ページ、款21町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で款21町債の質疑を終了いたします。

以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（山口正史君） 本日の予定の日程が終了しました。

これにて閉会いたします。

(午前11時17分)